協議	会名		砺波	市農業再生協議会		整理番号	1			
使達	金名	基本助成(球根、た	こまねぎ)							
対象	作物	球根、たまねぎ(基	幹作物)							
単	価	35,000円/10a(上阝	35,000円/10a(上限単価:35,000円/10a)							
課	題		当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めて おり、特に「球根」・「たまねぎ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となって いる。							
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
目	標	球根・たまねぎの	目標	110	83	90	109			
		作付面積(ha)	実績	80.8	66.3	65.8	_			
内	容	地域振興作物の	うち、重点	前的に推進している	「球根」「たまねぎ」	の作付面積に対	 _て助成する。			
具体的	的要件	・助成対象作物の ○ 助成対象農地 ・要綱別紙1で定め ○ その他の要件	あ交付対		0	食用米のうち、☑	5分管理方式により			
	祖の !方法	 ○ 助成対象者 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積、作付状況 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5 作付面積の確認等に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、農作業受委託契約書の写し。 								
	等の	〇 2023年12月	末までに	対象面積を集計す	る。					
備	考									

[※] 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議	会名		砺波	市農業再生協議会	•	整理番号	2			
使i	金名	基本助成(地域振	興作物)							
対象	作物	白ねぎ、里芋、キャかぼちゃ(基幹作物		んじん、切花、りん	ご、にら、ゆず、ふく	(福柿、ブロッコリー	- 、アスパラガス、			
単	価	25,000円/10a(上阝	5,000円/10a(上限単価:25,000円/10a)							
課	題		当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興を推進し ているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。							
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
目	標	地域振興作物の	目標	27	25	27	30			
		作付面積(ha)	実績	24.6	27.9	27.5	_			
内	容	地域振興作物を作	付した面	積に助成する。						
具体的	的要件	○ 助成対象農地 ・要綱別紙1で定め ・販売目的として、 面積とする。 ・対象作物のうち、 ○ その他の要件	うる交付文 助成対象 果樹は永 圃場にお	、年性作物として、 いて、収穫年度に2]成対象とする。				
確認	祖のは方法	 ○ 助成対象者 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 								
確認	等の 方法 考	U 2023年12月	木までに	対象面積を集計す	ර ං					

[※] 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議	会名		砺波	市農業再生協議会		整理番号	3			
使過	金名	基本助成(地産地)	消作物)							
対象	作物	地産地消作物(別	表)(基幹	作物)						
単	価	10,000円/10a(上限	0,000円/10a(上限単価:10,000円/10a)							
課	題		当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、園芸作物の生産振興を推進してい る。地域振興作物以外の作物を含めて、園芸作物のさらなる面積拡大が課題となっている。							
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
目	標	地産地消作物の	目標	14	10	10	10			
		作付面積(ha)	実績	11	10.5	11.1	_			
乜	容	園芸作物の生産拡	大を図る	ため、地産地消作	物(別表)を作付した	た面積に助成する	0			
具体的	 ▶的要件 ○ 助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ・販売目的として、助成対象作物を作付した場合は、助成対象となる作物全ての合計面積を助成対象面積とする。 ・対象作物のうち、果樹・花木は永年性作物として、植栽後5年以内を助成対象とする。又、シャクヤダ(薬用作物)においては、植栽から4年目迄とし、収穫がなくても育成期間中であれば助成対象とする○ その他の要件 ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稲の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 									
	且の 方法	○ 作付面積 ・経営所得安定対 ○ その他	・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 〇 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱IVの第2の5作付面積の確認に準じて行う。							
	等の 方法	〇 2023年12月	末までに	対象面積を集計す	る。					
備	考									

[※] 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

別表(整理番号3)

地産地消作物一覧

区分	作物名	区分	作物名	区分	作物名
	トマト		ハクサイ		さつまいも
	なす		茎ブロッコリー	い	まるいも
	ピーマン		みずな	も 類	ヤマイモ
	きゅうり		レタス		ばれいしょ
	すいか		みょうが		トウモロコシ
果 菜 類	メロン	*	しょうが	未成熟豆類	さやいんげん
類	いちご	葉茎菜類	だいこん菜	熟	枝豆
	オクラ	菜	ほうれんそう	豆	黒大豆
	とうがん	類	小松菜	7 .E	
	ズッキーニ		なばな		小豆
	とうがらし		菜の花		ごま
	千石豆		空芯菜		うど
花 き 類	鉢物		かぶ		たらの芽
類			カリフラワー	その	マコモタケ
	柿		だいこん	他	わらび
	もも		はつかだいこん	の	野菜苗
果	ぶどう	根	れんこん	作 物	花苗
果 樹 類	ブルーベリー	根 菜 類	ごぼう		トウキ(薬用作物)
類	さくらんぼ	類	ニンニク		シャクヤク(薬用作物)
	キウイフルーツ		ヤーコン		エゴマ
	オリーブ				

産地交付金の活用方法の明細(個票)											
				市農業再生協議会		整理番号	4				
使途	名	団地化加算(麦•大豆)								
対象化	乍物	麦•大豆(基幹	全作物)								
単	価	3,000円/10a(,000円/10a(上限単価:3,000円/10a)								
課	題	性の向上を図	地域の基幹作物である麦・大豆については、需要に応じた産地供給力を維持していくとともに、生産 生の向上を図ることが課題となっていることから、団地化支援を継続しつつ、担い手への集積を一層促 進することにより、生産性の高い産地供給力の維持を図る。								
		令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度									
			目標	79.2%	85.9%	87.0%	91.5%				
目	標	麦・大豆の 団地化 (3ha以上) の割合	(取組面積/ 集積加算対象 外面積)	(95ha /120ha)	(73ha /85ha)	(74ha ∕85ha)	(75ha/ 82ha)				
			実績	82.1%	71.8%	76.0%	_				
			(取組面積/ 集積加算対象 外面積)	(94ha/ 115ha)	(85ha/ 118ha)	(92ha/ 121ha)	_				
具体的		○助○要○団は付連るわるのが 助成助綱取地上積の件いの作と理 対象対紙要の担作にの作と理 をはいるのののではです。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	は者物の作付の確認 農地で定める交付対 に関地をでは、対象作物のが がは、対象を形成が があたり概のが は、各面が3分 要件 作団場におい ででである。	認が終了しているを 対象水田であること が及び対象作物以 対している助成対象 はしないを はしている助成対象 はなり上であること はなり上であるもの	。 外の転作作物(水和 者数に制限はない。 置図に記し、1団地 とし、農業用施設及 k稲(二作目非主食	ffを除く・畑地化促 か、かつ当該団地 あることをもって判 なび農業者の住宅だ					
取組を確認が、機能を表現して、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	 	 ○ 助成対象者 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱IVの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 									
備孝	불			こ実施することによ	り、産地供給力を終	推持しつつ、生産性	この向上を図る。				

	-		生地	交付金の活用方	一体の明神(個系	• •				
協議会	名		砺波	市農業再生協議会		整理番号	5,6,7			
使途名	_ 	集積加算(麦・大豆	□ 飼料作	物・そば)						
対象作	物	麦•大豆•飼料作物	」・そば(基	基幹作物)						
単の		೬5 : 4,000円 ∕ 10a(上限単価:4,000円 ∕ 10a) ೬6 : 6,000円 ∕ 10a(上限単価:6,000円 ∕ 10a) ೬7 : 7,000円 ∕ 10a(上限単価:9,000円 ∕ 10a)								
課是	頁	地域の基幹作物である麦・大豆・飼料作物・そばについては、需要に応じた産地供給力を維持していく とともに、生産性の向上を図ることが課題となっていることから、団地化支援を継続しつつ、担い手への 集積を一層促進することにより、生産性の高い産地供給力の維持を図る。								
	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度									
			目標	69.4% 麦 60.9% 大豆 74.5% 飼料作物 69.4% そば 76.9%	67.1% 麦 58.7% 大豆 73.5% 飼料作物67.6% そば 0.0%	67.6% 麦 57.3% 大豆 75.3% 飼料作物67.6% そば 0.0%	69.2% 麦 59.0% 大豆 75.4% 飼料作物67.6% そば 83.3%			
目	票	麦・大豆・飼料作 物・そば集積		780/1123 麦250/410 大豆495/664 飼料作物25/36 そば10/13	720/1, 074 麦 (230/392) 大豆 (466/634) 飼料作物(25/37) そば (0/11)	750/1109 麦 (235/410) 大豆 (490/650) 飼料作物(25/37) そば (0/12)	785/1, 141 麦 (240/412) 大豆 (510/680) 飼料作物(25/37) そば (10/12)			
		(10ha以上) の割合	実績	64.9% 麦 51.9% 大豆 74.1% 飼料作物67.6% そば 0.0%	65.8% 麦 52.3% 大豆 75.5% 飼料作物64.7% そば 0.0%	68.0% 麦 51.6% 大豆 79.2% 飼料作物67.8% そば 0.0%	_			
				689/1, 061 麦 (203/391) 大豆 (461/622) 飼料作物(25/37) そば (0/11)	690/1,050 麦 (201/384) 大豆 (466/617) 飼料作物(24/37) そば (0/11)	753/1, 108 麦 (209/404) 大豆 (520/657) 飼料作物(24/36) そば (0/11)	_			
内容	*		長・大豆・੬	飼料作物・そば そ	れぞれ3ha以上の∮	集積され、作付され	た面積に対して助			
内 谷 成する。 具体的要件										
	取組の 確認方法 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ・認定農業者、人・農地プランでの地域の中心となる経営体及び市が認めた経営体のリストにより確認 を行う。 〇 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱IVの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 〇 その他 ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。									
成果等(確認方)		〇 2023年12月	末までに	対象面積を集計する	 る。					
備考		〇 整4~7の支援	を一体的	に実施することに。	より、産地供給力を	維持しつつ、生産	性の向 Fを図る。			

協議会	会名		砺波	市農業再生協議会	:	整理番号	8			
使途	名	団地化加算(ヨ	求根・たまねぎ	")						
対象	作物	球根・たまねき	(基幹作物)							
単	価	5,000円/10a(J	上限単価5,000	円/10a)						
課	題	おり、特に「球 いる。 また、これらの	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めており、特に「球根」・「たまねぎ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。 また、これらの作物生産の中心的な担い手において、コスト低減や生産性向上を図るため、団地化や 集積化を進める必要がある。							
		**************************************		令和2年度 令和3年度		令和4年度	令和5年度			
			目標	15	14.5	14.5	15			
目	標	 団地化の 作付面積(h -	球根 たまねぎ	3 12	3 11.5	2.5 12.0	2 13			
		a)	実績	14.4	10.7	8.6	_			
			球根 たまねぎ	2.2 12.0	1.5 9.2	1.2 7.4	_			
		〇 取組要件 ・団地構るしてと。 〇 判定が介わる。 位に対するででである。 で対しては、 がでいる。 はでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	定める交付対 は、対象作物 いる助成対象 要件・連担の判 が、隣接するあった でいても構ったい 作付圃場におい を除く。)が行れ	者数に制限はない。 川定は、対象作物の 件は、接する面がはいものとする。 いて、収穫年度になったいないこと。	作作物によって、1k。)かつ、当該団地I の作付状況を圃場位 3分の2以上である K稲の作付け(非主	内の対象作物の作 位置図に記し、1団: らものとし、農業用が	付面積が20a以 地であることをもっ 徳設及び農業者の			
取組確認力		 ・整理番号9の土地利用集積加算との重複交付は行わない。 ○ 助成対象者 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱IVの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 								
		○ その他 ・現地確認野帧	튽		寸面積の確認に準し	こで行う。				
成果等		○ その他 ・現地確認野報 ・全作業受託の	長 D場合は、共況			じて行う。				

1		_	産地	交付金の活用力	5法の明細(個票	()				
協議	会名		砺波	市農業再生協議会	\$	整理番号	9			
使i	金名	集積加算(球	艮・たまねぎ)							
対象	作物	球根・たまねき	(基幹作物)							
単	価	6,000円/10a(_	,000円/10a(上限単価:8,000円/10a)							
課	題	おり、特に「球 いる。 また、これら	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めて おり、特に「球根」・「たまねぎ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となって いる。 また、これらの作物生産の中心的な担い手において、コスト低減や生産性向上を図るため、団地化や 集積化を進める必要がある。							
		<u> </u>	OZI Z /J UJ O	· 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
			目標	80	60	70	82			
目	標	球根・たまねぎ	球根 たまねぎ	15 65	18 42	20 50	20 62			
		集積の作付面 積(ha)	実績	57.5	49	51.1	_			
			球根 たまねぎ	17.7 39.8	16.8 32.3	16.4 34.7	_			
具体的	容 一 的要件	○ 助成対象 ・助成象作 ・ 助成とされが ・ 助のでは ・ 助のが ・ 対ので ・ 対ので ・ 対ので ・ 対ので ・ 対荷するもの	者の作付の確める。 人・農地のこと き地のる交付が が対象作物ごの 要件 作付圃場におりを除く。)が行れ	認が終了している。 シにおいて地域のい。 ・ け象水田であること とに1ha以上作付し	中心となる経営体系。 、 、ていること。 水稲の作付け(非主	及び市が認めた経営	営体のリストに位置			
	取組の 確認方法 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ・認定農業者、人・農地プランでの地域の中心となる経営体及び市が認めた経営体のリストにより確認を行う。 〇 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱IVの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 〇 その他 ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。									
	等の 対法	O 2023年1	2月末までに	対象面積を集計す	 ⁻る。					
備	考									
		<u></u>								

協議	会名		砺波	市農業再生協議会	•	整理番号	10				
使i	金名	集積加算(地域振	興作物)								
対象	作物	. —	白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、 かぼちゃ(基幹作物)								
単	価	4,000円/10a(上限	1,000円/10a(上限単価:4,000円/10a)								
課	題	ているものの、さら また、これらの作	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興を推進しているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。 また、これらの作物生産の中心的な担い手において、コスト低減や生産性向上を図るため、集積化を 進める必要がある。								
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
目	標	地域振興作物	目標	11	10	10.5	11				
		の作付面積(ha)	実績	10.8	14.1	13.2	_				
内	容	担い手において、坎	也域振興	作物が1ha以上集積	漬され、作付された	面積に助成する。					
具体的	勺要件	心となる経営体及 〇 助成対象農地 ・要綱別紙1で定め 〇 取組要件 ・助成対象者が対 〇 その他の要件 ・対象作物のうち、	び市が認 かる交 象 作 物 を 場場にお	めた経営体のリスト 対象水田であること 1ha以上作付してい く年性作物として植いて、収穫年度に2		いる者であること。 成対象とする。					
確認	祖の 方法 の法 の法	・認定農業者、人・おこなう。 〇 作付面積 ・経営所得安定対: 〇 その他 ・現地確認野帳 ・全作業受託の場	農地プラ 策実施要 合は、共	ンの地域の中心とた 綱Ⅳの第2の5作作	画書により確認を行なる経営体及び市が す面積の確認に準し る。	が認めた経営体の	リストにより確認を				
備	考										

協議	会名		砺波市農業再生協議会 整理番号 11								
使達	金名	土づくり加算									
対象	作物	麦、大豆(基幹作物	勿)								
単	価	5,000円/10a(上限	5,000円/10a(上限単価:5,000円/10a)								
課	題	ける地力低下の防	水田フル活用を進める上で、麦・大豆を基幹作物とした土地利用が不可欠であるなかで、麦ほ場における地力低下の防止や、大豆の収量・品質の向上が課題となっていることから、これらの作付け前後に地力増進作物のすき込み等による地力増進に取り組み、地域における持続的な土地利用を推進する必要がある。								
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
目	標	取組面積(ha)	目標	41	60 (/705) 8.5%	70(/705) 10%	80(/715) 11%				
		(麦・大豆単作面積に 占める実施率で算定)	実績	7.1 (/705) 1%	25.1 (/686.6) 3.7%	68.7(/719) 9.6%	_				
内	容	麦あと及び大豆ま	えに地力	増進作物を作付した	た面積に助成する。						
具体的	勺要件	○ 助成対象農地 ・要綱別紙1で定め ○ 取組要件 ・麦の収穫後またに 作付面積を助成対 ○ その他の要件	うる交付交 よ大豆の ⁴ まとする	0	。 進作物の作付け・す		れた麦または大豆の て、水田にすきこむこ				
確認	祖のは方法	 ○ 助成対象者 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳 ・水田へのすき込みが確認できる栽培管理記録簿又は、作業日誌の写し。 									
確認	方法 考		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	対象面積を集計す	~ 0						

産地交付金の活用方法の明細(個票) 										
協議会名		砺波	市農業再生協議会	•	整理番号	12				
使途名	二毛作加算(戦略	各作物)								
対象作物	麦•大豆•飼料作	き・大豆・飼料作物・加工用米・そば(二毛作)								
単 価	2,000円/10a(上限	,000円/10a(上限単価 : 5,000円/10a)								
課 題	ているものの、さん	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興を推進しているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。 また、限られた経営農地の有効活用を図るため、二毛作を推進する必要がある。								
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	対象作物による二 毛作面積(ha)	日保	_	277 (/480) 58%	279 (/481) 58%	284(/490) 58%				
目標	(※便宜的に麦作付面 積に占める割合として 実施率を算定)		268 (/478) 56%	247 (/473) 57.1%	305(/511) 59.7%	_				
口 1 床		麦 大豆 同料作物 ロエ用米 そば	87.7 125.5 29.7 20.0 5.1	88.0 126.0 33.0 24.0 6.0	88.0 127.0 34.0 24.0 6.0	88.0 130.0 35.0 25.0 6.0				
内 容	対象作物同士ま を行 う 。	たは対象	作物と地域振興作	物による二毛作を行	テった場合に面積し	こ応じて定額助成				
具体的要件 具体的要件 助成対象者 助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 助成対象農地 要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 取組要件 戦略作物同士による二毛作を行った場合は、二毛作を行った対象作物を助成対象とする。 助成対象となる対象作物の作付面積の要件は、作物ごとに1a以上の二毛作部分を対象とする。 その他の要件 対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稲の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。										
取組の 確認方法										
成果等の 確認方法	〇 2023年12月	月末までに	対象面積を集計す	 る。						
備考	二毛作による水田	田フル活用	 を一体的な推進を	 図る						
	1									

産地交付金の活用方法の明細(個票) 								
協議	会名	砺波市農業再生協議会整理番号					13	
使途名		二毛作加算(地域振興作物)						
対象	作物	球根、たまねぎ、白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリ ー、アスパラガス、かぼちゃ(二毛作)						
単	価	10,000円/10a(上限単価 : 10,000円/10a)						
課	題	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興を推進しているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。 また、限られた経営農地の有効活用を図るため、二毛作を推進する必要がある。						
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	標	二毛作の作付面	目標	303	359	364	373	
	12%	積(ha)	実績	346.7	353.4	371.7	_	
			略作物 _{振興作物}	268.0 78.7	277 82	279 85	284 89	
内	容	戦略作物と地域技に応じて定額助成		による二毛作または	は地域振興作物同:	士による二毛作を行	Tった場合に面積	
具体 的	具体的要件 ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ・助成対象農地 ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ・ 取組要件 ・戦略作物と地域振興作物である対象作物による二毛作並びに地域振興作物である対象作物同士による二毛作を行った場合は、二毛作を行った対象作物を助成対象とする。但し、戦略作物とそばによる二毛作は助成対象としない。 ・助成対象となる対象作物の作付面積の要件は、作物ごとに1a以上の二毛作部分を対象とする。 ・ その他の要件 ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稲の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。							
取組の								
	成果等の 〇 2023年12月末までに対象面積を集計する。 確認方法							
備	考	二毛作による水田フル活用の一体的な推進を図る						

[※] 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議会名		砺波市農業再生協議会					14		
使途名		基本助成(そば)							
対象作物		そば(基幹作物)							
単	価	0円/10a(上限単価	:20,000円	/10a)					
課	題	実需者からの需要に即した生産が行われているそばについては、産地供給力の維持が課題となって いる。							
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目	標	基幹作による そばの作付面積 (ha)	目標	13	11.0	11.5	12.0		
			実績	10.9	11.6	10.6	_		
内	容	そばの作付面積に	対して助	成する。					
具体的要件 〇 助成対象者 ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 〇 助成対象農地 ・経営所得安定対策実施要綱(別紙1)に定める交付対象水田であること。 〇 その他の要件・・・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稲の作付(非主食用米のうち分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。							主食用米のうち、区		
取総確認	且の 方法	○ 助成対象者・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱IVの第2の5の作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、農作業受委託契約書の写し。							
	等の 方法	〇 2023年12月末までに対象面積を集計する。							
備	考								

[※] 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議会名		砺波市農業再生協議会					16		
使途名		新市場開拓用米助成							
対象作物		新市場開拓用米(基幹作物)							
単	価	0円/10a(上限単価	:20,000円	/10a)					
課	題	主食用米の需要量が減少していくなかで、「需要に応じた生産」と「水田フル活用」に取り組むため、 米の新市場を開拓し、取組拡大を図る必要がある。							
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目	標	新市場開拓用米 の作付面積(ha)	目標	6.7	0.0	2.0	10.0		
			実績	0	1	1.2	_		
内	容	新市場開拓用米を	作付した	面積に助成する。					
具体的要件		○ 助成対象者・・・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地・・・経営所得安定対策等実施要綱(別紙1)に定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件・・・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2に基づき、北陸農政局長が 取組計画(新市場開拓用米)の認定を行っていること。							
取組の 確認方法		 ○ 助成対象者 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 							
	等の方法	〇 202 <mark>3</mark> 年12月末までに対象面積を集計する。							
備考									

[※] 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議会名	砺波市農業再生協議会 整理番号 20−1、							
使途名	特産振興加算(球根、たまねぎ)							
対象作物	球根、たまねぎ(基	球根、たまねぎ(基幹作物・二毛作)						
単価		整20-1:5,000円/10a(上限単価:8,000円/10a) 整20-2:5,000円/10a(上限単価:8,000円/10a)						
課題		当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めており、特に「球根」・「たまねぎ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。						
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目 標	球根・たまねぎの	目標	170	146	160	177		
	作付面積(ha)	実績	144	130.8	111.2	_		
内容	地域振興作物の 作物・二毛作)に対			的に推進している「	球根」「たまねぎ」	の作付面積(基幹		
具体的要件	・助成対象作物の ○ 助成対象農地 ・要綱別紙1で定め ○ その他の要件 ・対象作物の作付[・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 〇 助成対象農地 ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。						
取組の確認方法	○ 作付面積、作作・経営所得安定対策 ○ その他	・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積、作付状況 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5 作付面積の確認等に準じて行う。						
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。							
備考								
※ 理題か	目標の数値については、必	3.亜に広じっ	「会会したるご」なる	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -				

[※] 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議	会名		砺波	市農業再生協議会	:	整理番号	21-1、21-2	
使途	使途名 特産振興加算(白ねぎ・ニンジン・キャベツ)							
対象	作物	白ねぎ・ニンジン・キャベツ(基幹作物・二毛作)						
単	価	整21-1:3,000円/10a(上限単価:6,000円/10a) 整21-2:3,000円/10a(上限単価:6,000円/10a)						
課	題	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めており、「球根」「たまねぎ」に続く品目として「白ねぎ」「ニンジン」「キャベツ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。						
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目	標	白ねぎ・ニンジン キャベツの	目標	35	30	32	35.5	
		作付面積(ha)	実績	26.4	29.0	25.8	_	
内	容	地域振興作物の作付面積に対して			直点的に推進してい	る「白ねぎ」「ニン	ジン」「キャベツ」の	
具体的	的要件	中 ○ 助成対象者 ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ その他の要件 ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稲の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。						
取組の 確認方法		 ○ 助成対象者 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積、作付状況 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5 作付面積の確認等に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、農作業受委託契約書の写し。 						
	等の 〇 2023年12月末までに対象面積を集計する。 方法							
備	····································							
- N/ =		IT - W It	· = - + · ·	「参考とかろデータを添				

[※] 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。